

入 札 説 明 書

「令和8年度国立能楽堂構内で使用するガスの調達」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 物品供給概要

- (1) 件 名 令和8年度国立能楽堂構内で使用するガスの調達
- (2) 需要場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号（国立能楽堂構内）
- (3) 概 要 別紙仕様書のとおり
- (4) 供給期間 令和8年4月の定例検針日の翌日から令和9年4月の定例検針日まで

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、令和7年度の「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から競争執行の時までの期間に、独立行政法人日本芸術文化振興会、文部科学省又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

- (イ) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2）に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- (ロ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(イ) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であつて、1) から4) までに掲げる者に準ずる者

(ロ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ハ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(6) ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業者としての登録を受けている者であること。

(7) 本公告に示した物品を分任契約担当役が指定する日時、場所に納品することができる者であること。

(8) 分任契約担当役が別に指定する反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。

3. 担当部課及び担当者

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号

独立行政法人日本芸術文化振興会 国立能楽堂事業推進課 佐藤

電話 03-3423-1134（ダイヤルイン）

4. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記2. (2) の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記2. (1) 及び(3) から(8) に掲げる事項を満たしているときは、競争執行時において上記2. (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、競争執行時において上記2. (2) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

①提出期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月24日（金）までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時まで。

②提出先

上記3. に同じ。

③提出方法

提出先に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。

（2）申請書は、別記様式1により作成すること。

（3）資料は、別紙「提出書類について」に従い作成すること。

（4）競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和7年10月28日（火）までに電子メールにより通知する。

（5）その他

①申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②分任契約担当役は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使えない。

③提出された申請書及び資料は、返却しない。

④提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤申請書及び資料に関する問合せ先

上記3. に同じ。

5. 質問について

（1）期 限：令和7年10月23日（木）午後5時

（2）仕様に関する質問は、国立能楽堂事業推進課にて文書（別記様式4）で受け付ける。電子メールにより提出すること。

電子メール suishin-nnt@ntj.jac.go.jp

なお、提出後3. の担当者に対して電話により到達確認を行うこと。

質問に対する回答は、独立行政法人日本芸術文化振興会のホームページ上で公開するので各自確認すること。

6. 競争執行の日時及び場所

（1）日 時：令和7年10月31日（金）午前11時

（2）場 所：東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号

独立行政法人日本芸術文化振興会 国立能楽堂1階 第2会議室

※ 遅刻の場合は、入札に参加できない。

7. 入札方法

（1）入札書は必ず封筒に入れ、その表面に入札件名と競争参加者の氏名（法人の場合は商号又は名称）を記し封印すること。

- (2) 入札価格は、入札者において設定する1か月あたりの基本料金(小数点以下を含むことができる。)、1 m³あたりの従量料金単価(小数点以下を含むことができる。)並びに料金算定に用いるその他の単価及び値を根拠とし、仕様書に提示する予定月別使用量を基に本件に係る総価を見積もることとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札金額の算出条件

- ①原料費に係る料金は、公的機関の発表する貿易統計(平成27年6月から8月までの平均値)のガスの原料に関する価格に基づいて算定するものとする。なお、石油石炭税等租税課金は、LNGトンあたり1,860円、LPGトンあたり1,860円の場合のものとする。
- ②託送料金は、一般ガス導管事業者の令和7年10月1日時点での託送供給約款を適用すること。
- ③入札金額には、政府による補助金等(経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策事業」支援補助金等)を含めないこと。
- ④入札金額には、原料費に係る料金を含め、ガスの供給に必要な一切の諸費用を含むものとする。

8. 入札金額内訳書の作成

- (1) 入札者は、入札金額の算定根拠を示す内訳書を作成すること。

入札金額内訳書は、任意様式とするが、参考様式を参照のうえ、基準となる基本料金、従量料金単価、その他の単価及び値並びに料金算定の計算式を明示すること。

なお、原料費に係る料金等について、入札者が約款・供給条件等に定める原料費調整制度等に基づき料金の調整を行う場合には、その旨を入札金額内訳書に明示するとともに、約款・供給条件等を提出すること。

- (2) 入札金額内訳書には、入札件名、入札者の所在地、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- (3) 入札金額内訳書は、落札者のみに提出を求める。落札者は落札決定後速やかに入札金額内訳書を提出すること。

9. 入札保証金及び契約保証金 免除

10. 入札の無効

- (1) 入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、本入札説明書及び独立行政法人日本芸術文化振興会競争入札参加者注意書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第1項各号に掲げる入札並びに郵便による入札、電子メールによる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) 上記2.(8)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とし、落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (3) 分任契約担当役により競争参加資格のある旨確認された者であっても、競争執行の時ににおいて上記2. に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当する。

1 1. 落札者の決定方法

- (1) 本件物品を供給できると分任契約担当役が判断した入札者のうち、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第6条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札をした者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

1 2. 低入札価格調査

- (1) 本件に関し、入札価格が低入札価格調査基準価格を下回った場合、低入札価格調査を実施する。
- (2) 調査を実施した場合は、履行可能性等を明らかにした資料等の提出について、速やかに対応すること。
- (3) 調査中に履行不可能の申し出があった場合、指名停止措置（原則2ヶ月）が講じられることになるので、注意すること。なお、調査への非協力的な対応が確認された場合は、指名停止期間が延伸されることがあるので注意すること。
- (4) 低入札価格調査を実施した場合
- (ア) 低入札価格調査基準価格未満の入札を行った者は、振興会の調査の結果によっては、最も有利な申込みをした者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
- (イ) 振興会は、調査の結果、最も有利な申込みをした者の入札価格により契約の内容に適合した履行がされると認めたときは、直ちに最も有利な申込みをした者に落札した旨を通知するとともに、他の入札者全員に対してその旨を通知する。
- (ウ) 次順位者を落札者と決定したときは、最も有利な申込みをした者に対しては落札者とし、次順位者に対しては落札者となった旨を通知するとともに、その他の入札者に対しては次順位者が落札者となった旨を通知する。

1 3. 競争入札の延期又は廃止

- (1) 競争加入者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、直ちに公正入札調査委員会を開催し、入札を延期し、又はこれを廃止する。
- (2) 談合情報があった場合、独立行政法人日本芸術文化振興会は直ちに公正取引委員会へ通報するものとする。
- (3) 本件に関し独立行政法人日本芸術文化振興会が入札に参加しようとする者全員に事情聴取を行う場合は、協力すること。

1 4. 契約書作成の要否

別紙契約書（案）により、契約書を作成するものとする。

1 5. 関連情報を入手するための照会窓口

上記3. に同じ。

1 6. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別紙独立行政法人日本芸術文化振興会競争入札参加者注意書及び別紙契約書（案）を熟読し、競争入札参加者注意書を遵守すること。
- (3) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、申請書を無効とするとともに独立行政法人日本芸術文化振興会における契約に係る取引停止等の取扱基準（以下「取引停止基準」という。）に基づく取引停止を行うことがある。
- (4) 提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることはできないので、十分に確認して入札すること。また、落札決定後、落札者が契約を結ばないときは、原則、取引停止基準に基づく取引停止を行うものとする。
- (5) 会社の登記上の所在地と、入札書及び委任状等に記す現行の所在地が異なる場合、登記上の所在地と現行の所在地が併記されている等、登記上の法人が入札書及び委任状等を提出する法人と同一であることを証明することができる書類の写しを併せて提出すること。
- (6) 入札説明書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (7) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（独立行政法人日本芸術文化振興会 HP（トップページ＞調達情報）を参照の上、その内容について同意了承すること。
（参照：<https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html>）
- (8) 本入札説明書の別記様式1、別記様式2、別記様式3、入札金額内訳書、入札書及び委任状の押印は省略することができる。ただし、その場合、書類上の「本件責任者及び担当者」に氏名及び連絡先を記載すること。
- (9) その他、入札、契約に関する詳細は、「独立行政法人日本芸術文化振興会競争入札参加者注意書」、「文部科学省発注工事請負等契約規則別記第三号物品供給契約基準」による。

提出書類について

記

1. 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 競争参加資格確認申請書（別記様式1）
- (2) 一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し
- (3) ガス事業法第3条の規定に基づきガス小売事業者としての登録を受けていることを証明する書類
※登録通知等の写しに、現在有効である旨の内容、日付、商号又は名称及び代表者名を記載し、社印及び代表者印を押印したものでも可。開始時期が判別できるものであること。
- (4) 誓約書（別記様式2）

2. 供給できることを証明する書類

- (1) ガスを安定的に供給できることを証明する書類（別記様式3）
- (2) 障害支援体制に関する資料（任意様式）
※ガス供給に障害が発生した場合の緊急連絡体制図を含む。
- (3) 競争参加者においてガス供給条件を定めている場合は、証明する書類（全ての約款）
※定めていない場合はその旨を記載すること。

【注意事項】

- * 上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。
- * 提出書類の取扱い等
 - (1) 提出書類は、提出年月日、商号又は名称、代表者名を記載すること。
 - (2) 資料等の作成に要する費用は、競争参加者等の負担とする。
 - (3) 提出された書類については、競争参加資格の確認以外に無断で使用することはない。
 - (4) 一旦受領した書類は返却しない。また、差し替え及び再提出は認めない。

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

分任契約担当役

国立能楽堂長 中尾 健一 殿

住 所

商号又は名称

代表者役職及び氏名

令和 7 年 1 0 月 1 日付で公告のありました「令和 8 年度国立能楽堂構内で使用するガスの調達」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第 1 6 条及び第 1 7 条の規定に該当する者でないこと、更生手続又は再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと、取引停止又は指名停止を受けていないこと、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札説明書別紙 記 1. (2) に定める一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し
2. 入札説明書別紙 記 1. (3) に定めるガス小売事業者としての登録を受けていることを証明する書類
3. 入札説明書別紙 記 1. (4) に定める誓約書（別記様式 2）
4. 入札説明書別紙 記 2. (1) に定める安定供給証明書（別記様式 3）
5. 入札説明書別紙 記 2. (2) に定めるガス供給条件（全ての約款）

以上

本件責任者（氏名）_____

担 当 者（氏名）_____

責任者連絡先（電話番号）：_____

担当者連絡先（電話番号）：_____

誓 約 書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

(1) 役員等（個人である場合はその者、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、以下の各号に掲げる反社会的勢力への対応に関する規定（独立行政法人日本芸術文化振興会規程第417号）第2条第1項のいずれかに該当する者（以下、反社会的勢力という。）であるとき。

（1）暴力団（その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。以下同じ。）

（2）暴力団員（暴力団の構成員をいう。以下同じ。）

（3）暴力団準構成員（暴力団又は暴力団員の一定の統制の下にあって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力する者のうち暴力団員以外のものをいう。以下同じ。）

（4）暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、準構成員若しくは元暴力団員が実質的に経営する企業であって暴力団に資金提供を行うなど暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し、若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。以下同じ）

（5）総会屋

（6）社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。以下同じ）

（7）特殊知能暴力集団（前六号に掲げる者以外のものであって、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）

（8）その他前各号に準ずる者。

(2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与しているとき。

(3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしたとき。

(4) 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(5) 役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

(1) 暴力的な要求行為を行う者

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(4) 偽計又は威力を用いて契約担当役等の業務を妨害する行為を行う者

(5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

分任契約担当役

国立能楽堂長 中尾 健一 殿

〔住 所〕

本件責任者（氏名）

担 当 者（氏名）

〔商号又は名称〕

責任者連絡先（電話番号）：

〔代表者役職及び氏名〕

担当者連絡先（電話番号）：

※ 個人の場合は、氏名欄の下に生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は、役員の氏名及び生年月日を記載した資料を添付すること。

役員等名簿

法人名

役 職 名	(フリガナ) 氏 名	生年月日	備 考
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	
	()	年 月 日	

(注)法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

安定供給証明書

令和 年 月 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

分任契約担当役

国立能楽堂長 中尾 健一 殿

件 名 令和8年度国立能楽堂構内で使用するガスの調達

契約予定ガス使用量 契約最大時間流量：86m³/h

契約期間使用量：80,900m³

契約期間引取量：72,810m³

供給期間 令和8年4月の定例検針日の翌日から令和9年4月の定例検針日まで

需要場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号（国立能楽堂構内）

上記につきまして当社は、貴振興会の指定する期間、ガスを安定的に供給することを証明いたします。

以上

〔住所〕

〔商号又は名称〕

〔代表者役職及び氏名〕

本件責任者（氏名）

担当者（氏名）

責任者連絡先（電話番号）：

担当者連絡先（電話番号）：

質問書

独立行政法人日本芸術文化振興会
分任契約担当役
国立能楽堂長 中尾 健一 殿

質問者

【 住 所 】
【 商 号 又 は 名 称 】
【代表者役職及び氏名】

【担当部署・担当者名】
【 担 当 者 連 絡 先 】 TEL :
 Mail :

件 名 令和8年度国立能楽堂構内で使用するガスの調達

以下の内容について御回答ください。

No.	該当箇所 資料名・頁・項目	質問事項